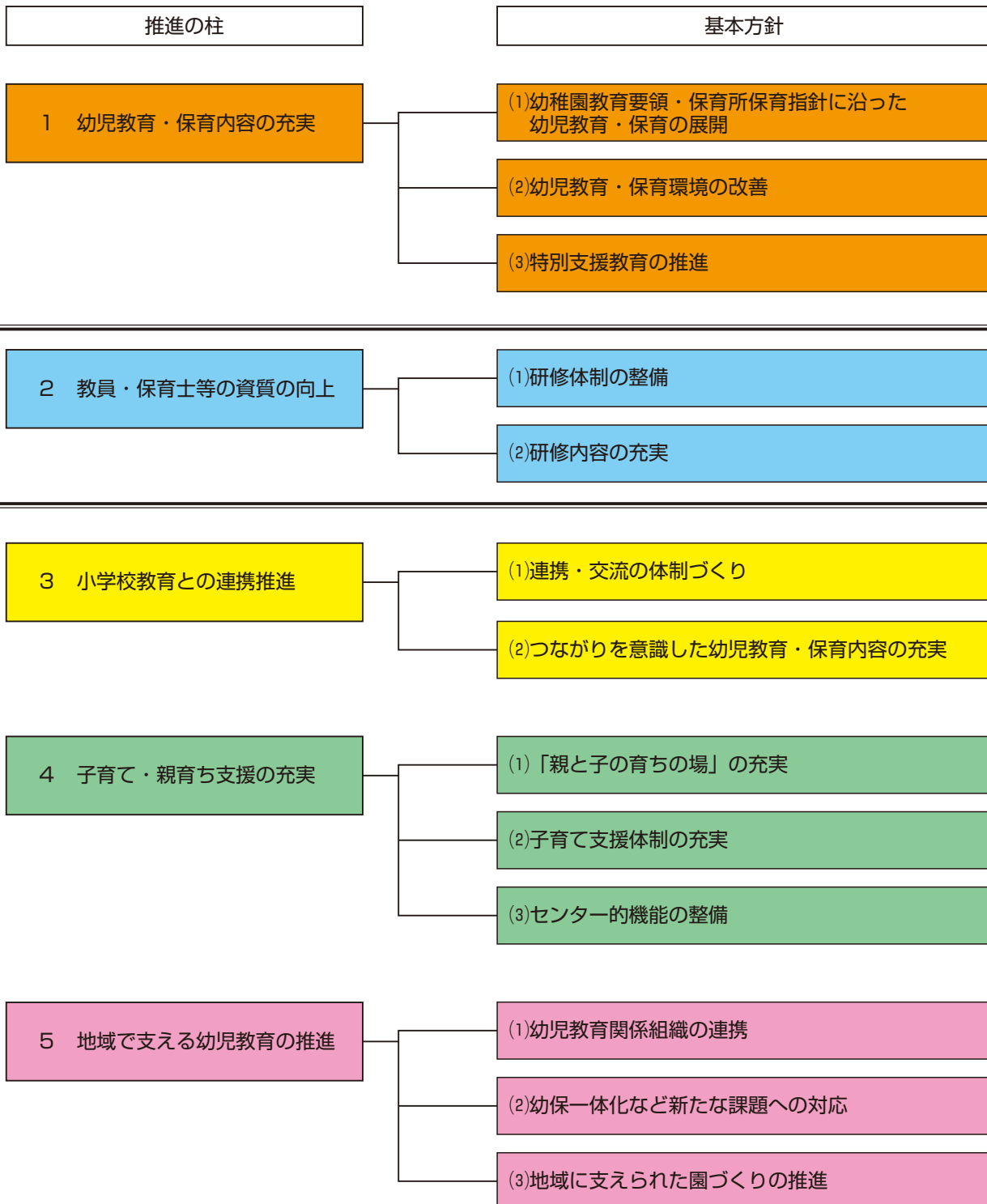


推進の柱 2

教員・保育士等の資質の向上



体系表



目 標

- ①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進
- ②幼児教育・保育内容の充実
- ③学校評価・自己評価の実施

- ①幼児教育・保育環境の整備

- ①園内体制の整備
- ②個別の(教育)支援計画の作成・活用

- ①計画的・組織的な研修の推進
- ②研修体系の整備

- ①課題に基づいた研修の充実
- ②幼保一体化に向けた研修の充実

- ①幼児・児童の交流活動の推進
- ②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

- ①接続期のカリキュラムの作成
- ②地域における連携体制の整備

- ①多様な場を活用した交流機会の提供
- ②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- ③親と子の生活習慣づくりの支援

- ①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- ②家庭や地域における子育て支援体制の充実

- ①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

- ①連携体制の整備
- ②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

- ①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
- ②認定こども園の充実

- ①地域資源の活用

2 教員・保育士等の資質の向上

教員・保育士等は、「遊びきる子ども」の育成をめざすため、幼児教育・保育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育・保育の質の向上に努める必要があります。

教員・保育士等の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育・保育をめざします。

基本方針（1）研修体制の整備

目標① 計画的・組織的な研修の推進

園内・園外において、園や教員・保育士等の課題に応じた研修が計画的・組織的にできるよう研修体制を整え、研修の機会確保に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 専任指導主事・保育専門員による園内研修支援
- 園外研修参加への支援
 - ・国公立幼稚園教員の研修にかかる旅費の支援
 - ・研修参加に係る代替保育士の配置支援の充実
- 非常勤職員の研修機会の確保
- 市町村教育委員会や研究団体への研究支援

【設置者】

- 教員・保育士等が研修に参加できる体制をつくりましょう。
 - ・園外研修参加に要する経費の助成
 - ・年間スケジュールの立案
 - ・非常勤職員の研修機会の確保
- 研究推進体制づくりへの支援をしましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 研修の体制づくりを行いましょう。
 - ・園経営や日々の幼児教育・保育に生かす年間研修計画の立案
 - ・園の課題や研修の目標の明確化と共通理解
 - ・研修担当者の明確化
 - ・研修時間の確保
 - ・全教職員による主体的な研修参加
 - ・非常勤職員の研修機会の確保



計画的・組織的な研修の推進のためには

計画的



研修計画を立てましょう

いつ、誰が、どの園外研修に参加するのか、いつどのような園内研修を実施するのかを一覧にすることにより、一年間を見通して研修を進めることができます。また、時間や代替教職員の確保を計画的に行うことにも役立ちます。

参考例

平成24年度 日吉津保育所 園内研修年間計画

		4～5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	◎担任別保育研修	年間研修計画作成	☆0・1歳公開保育 (保育専門員・村指導主事指導助言)	☆2歳児公開保育 (保育専門員・村指導主事指導助言)	☆5歳児公開保育 日吉津村教育協議会 保小合同研修会	☆3歳児公開保育 (西部教育局・村指導主事指導助言)
	◎テーマ別自主研修	①特別支援教育研修 (講師：日吉津小学校担当のLD専門員)	②事例検討会 特に配慮を要する子どもの保育	③事例検討会 0歳児～2歳児	④事例検討会 3歳以上児	⑤実技研修 「表現(造形)」
	◎特別支援教育研修	第1回園内就学指導の会 5歳児健診の結果共有と個別支援	☆第1回エール訪問指導 第1回村就学指導委員会	共通シート(事例検討会用)の活用		☆第2回エール訪問指導
		10月	11月	12月	1月	2月
☆全クラス公開保育 事後研修会 箕紋屋中学校校区 人権同和教育公開保育	☆4歳児 公開保育 (西部教育局・村指導主事指導助言)				☆保育所訪問指導 (村福祉保健課・教育委員会)	
	⑦実技研修 「健康(運動遊び)」	⑧年間保育計画の修正	⑨指導案検討	⑩保育所評価・自己評価	⑪次年度保育計画	
第2回園内就学指導の会 就学時健診の結果共有と個別支援	第2回村就学指導委員会	西部町村就学指導委員会 (新1年生入学児対象)	就学支援シートの作成と小学校引継ぎ			

組織的



研修担当を決めましょう

研修を推進するリーダーがいることにより、自園の研究テーマを意識した取組が全職員に広がっていくことが期待できます。

リーダーを中心に、全職員で研究に取り組む環境づくりが大切です。

POINT

管理職と担任等をつなぐ役割も果たせるように、園長・所長以外が研修担当者になるようにしましょう。

必要感



研究テーマを設定しましょう

園の課題を明確にして研究テーマを設定することは、教職員の研修の必要感に結びつき、全教職員の共通理解・共通実践につながります。

POINT

27・28ページを参考にしながら学校評価・自己評価に取り組み、組織的な研修につなげましょう。

基本方針（１）研修体制の整備

目標② 研修体制の整備

経験年数や課題等に応じて求められる教員・保育士等としての資質・能力を明確にし、目標に照らした効果的な研修ができるよう研修体制を整え、その充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 経験年数や課題等に対応した効果的な研修の推進
 - ・市町村の発達障がい支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）の育成
 - ・新規採用時、５年経験時など節目ごとの研修の実施
 - ・保育士・幼稚園教諭のリカレント教育（長期）（*）の充実
- 関係部局等による研修体系の検討
- 幼保一体化に対応した研修の推進
- 市町村や研究団体等で実施する研修の支援

【設置者】

- 地域や各園の課題や実態に応じた研修会を開催しましょう。
- 各園の研修に関する実態を把握し、助言・支援をしましょう。
- 各園の研修にかかわる情報の収集と提供を行いましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 計画的・組織的な研修計画を立て、実践につなげましょう。
- 管理職は、教職員一人一人の経験や課題等に応じて、つきたい力を把握し、適切な指導助言をしましょう。
- 学校評価・自己評価をもとに、幼児教育・保育の質の向上に努めましょう。

*リカレント教育（長期）・・・大学等で、数週間から数ヶ月、仕事から離れて継続的に受講する研修。「鳥取県における保育士養成のあり方について」報告書（平成24年8月）に、県は、県内の大学と連携して実施すべきであるとまとめられている。



鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力とは

○児童生徒に対する深い理解と教育的愛情 教員としての基本的資質	○教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力 教員としての専門性・指導力	○課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力 課題解決に向けた対応能力・処理能力	○組織の構成員としての自覚と協調性 教育公務員としての自覚と責任ある言動	○社会人としての豊かな教養、優れた人権意識 社会人としての視野の広さと深い洞察力 人権意識
<ul style="list-style-type: none"> ◇教育に対する使命感や責任感をもつ ◇児童生徒に対して教育的愛情をもって接する ◇教育活動の質の向上に向け、意欲をもって自己研鑽に励む ◇児童生徒個々の可能性を信じて、共感的・受容的態度で対応する ◇児童生徒が安心して過ごすことができる学習・生活環境をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習指導要領の趣旨・内容を理解し、おろいを明確にした授業実践を行う ◇教科の特質を踏まえたカリキュラム開発や指導法等の工夫改善を行う ◇積極的に授業公開を行ったり、研究会・研修会等に参加したりする ◇児童生徒の反応を適切に判断し、個別指導や集団指導等を行う ◇児童生徒個々の学習や生活の状況を把握して指導に活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童生徒の実態把握に努め、問題や課題を明らかにする ◇児童生徒の課題に対し、見通しをもって柔軟に対応する ◇評価を継続的に行い、解決に向けて粘り強く取り組む ◇保護者、地域社会、関係諸機関と連携し、課題に対応する ◇自己の行動や対応を振り返り、改善に向けて行動する 	<ul style="list-style-type: none"> ◇公務員として、法令や職場の規律を守る ◇学校組織マネジメントを理解し、学校運営等の改善・更新を進める ◇あいさつ、礼儀、服装等、教員としての自覚をもつ ◇学校の情報公開を推進し、結果責任を果たして学校の信頼を高める ◇「報・連・相」を基盤として、上司・同僚と協働的に職務を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会的常識や見識をもち、道理をわきまえた言動をする ◇公私の区別をわきまえ、公平・公正な態度で対処する ◇保護者や地域の関係者と良好な関係を築く ◇思いやりの心、人権尊重の意識をもって人と接する ◇地域の一住民として、積極的に地域活動に参加する

施策

【幼稚園教員・保育士を対象とする研修の状況】（平成24年度）

国の動向を見ながら、研修体系の見直しの検討を進めます。

◆小中学校課・各教育局

幼稚園教育課程等研究協議会	幼稚園教育要項の改訂内容に関して、国より提示された協議主題についての実践発表や研究協議を行う研修
幼稚園教員・保育士の合同研修会	現場のニーズや課題に対応した実践的専門的研修 (東部教育局・中部教育局・西部教育局 各5回、計15回開催)

◆教育センター

研修名及び対象者	研修内容
新規採用幼稚園教員研修 (10日) <対象者> ・公立幼稚園の新任教諭 ・公立特別支援学校幼稚部の新任教諭 ・私立及び国立大学法人が設置する幼稚園の新任教諭のうち、受講を希望する教諭	<研修項目> ○幼稚園教育の理解 ○教育課程と指導計画 ○社会人としての接遇の仕方 ○特別支援教育 ○言葉 ○表現 ○環境 ○健康 ○自然体験・観察 ○人権教育 ○人間関係(学級経営) ○研究保育 ○幼児理解と評価 ○小学校教育理解と連携 ○課題研究
10年経験者研修 (7日:集合研修 選択研修1日) <対象者> ・幼稚園の教諭のうち、その在職期間が9年又は10年に達した教諭	<研修項目> ○園経営の基礎 ○環境の構成 ○保育の展開 ○特別支援教育 ○幼小連携 ○保護者とのかかわり・子育て支援 ※選択研修は、専門研修または東・中・西部教育局が行う「幼稚園教員・保育士の合同研修会」から選択して受講する。
専門研修 選択制(82講座) <対象者> ・幼稚園教諭・保育士	<研修項目> ○幼児教育(思考力の芽生え・小学校との連携・園長研修・子育て支援) ○教科指導等(各教科・道徳・総合・特別活動など) ○各種教育課題等(情報教育・特別支援教育・教育相談・学級活動など)

◆子育て応援課

保育指針実践研修	保育所保育指針をもとに保育所における記録の書き方、保護者に対する支援などを学び、保育士の更なる専門性の向上と実践力の強化をめざす研修
保育士スキルアップ研修 家庭支援従事者研修	非常勤・臨時保育士、届出保育施設等の保育士を対象にした保育技術を高める研修 保護者支援の手法やあり方について学ぶ研修
保育リーダー養成研修	保育所・保育士の支援を担当する中核的保育士に必要な専門性及び指導力の向上をめざす研修
保育士(再)就職支援研修	保育士として就職していない保育士資格保有者が保育技能を学ぶなど、保育士としての(再)就職を支援する研修
乳児保育・障がい児保育研修	乳児保育、障がい児保育の手法や業務遂行上必要な事項についての研修
鳥取県人権・同和保育研究会及び 新任職員人権・同和保育研修会	「人権・同和保育の手引(改訂版)」を踏まえた保育の推進を図るため、研究発表や意見交換等を通じ、保育に従事する者の人権・同和保育に対する理解を深める研修

基本方針（２）研修内容の充実

目標① 課題に基づいた研修の充実

幼稚園・保育所・認定こども園や教員・保育士等の課題、今日的な課題に応じた研修ができるよう研修方法を工夫したり、学校評価・自己評価を生かしたりして、研修内容の充実をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 経験年数や今日的な課題などに対応した効果的な研修の推進
- 専任指導主事・保育専門員による園内研修支援
- 研修成果の還元機会の提供

【設置者】

- 地域の課題やニーズに応じた研修会を開催しましょう。
- 学校評価・自己評価の実施や活用のための体制づくりを進めましょう。
- 保護者や地域の人に、幼児教育・保育について理解が深まるよう情報の提供をしましょう。
- 研修成果の還元機会を提供しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 研修内容の充実に努めましょう。**資料1**
 - ・学校評価・自己評価に基づいた研修のテーマや目標の設定
- 園内研修を活性化しましょう。
 - ・外部講師を招いた園の課題に即した研修の充実
 - ・保護者や地域の人に向けた公開保育や講演会の実施
 - ・研修成果の共有
- 園内・園外研修を活用・充実し、教職員の専門性を高めましょう。
- 1年間の研修を振り返り、次年度につなげましょう。

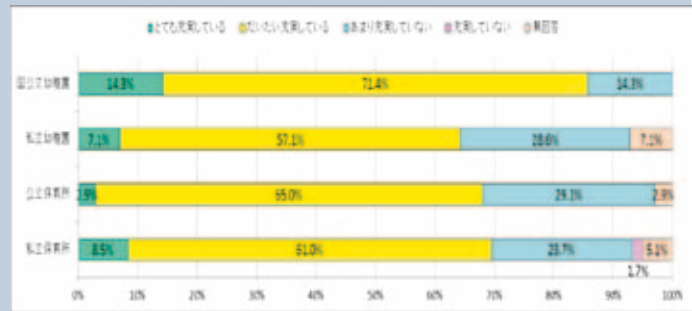
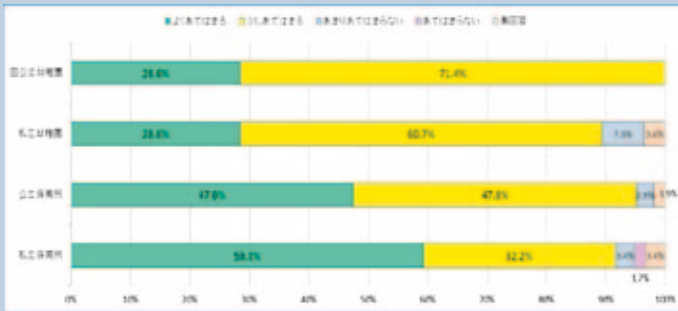


【園外・園内研修の状況】

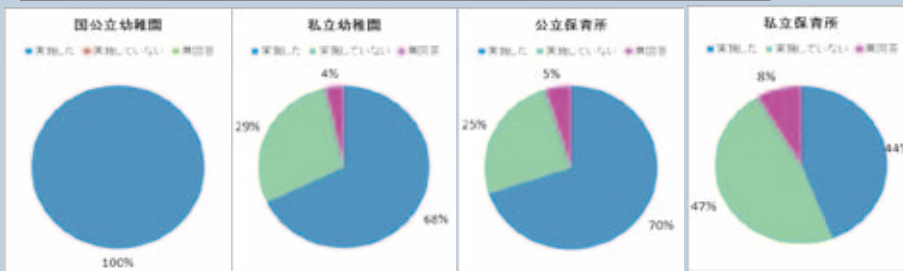
園外研修に積極的に参加していますか

園内研修は充実していますか

資料 1



研究保育を実施していますか (平成23年度実施状況)



「鳥取県幼児教育調査」
(平成24年5月)より

POINT

幼児教育調査の結果(8ページ資料6)から、園内研修が充実していない理由の多くは、「時間がない」「全員がそろわない」でした。研修の体制を整備したり、研修の方法を工夫したりして、全教職員が共通理解のもと研修を進められるようにしましょう。

教職員の専門性を高めることが、子どもの力を最大限に伸ばし、「遊びきる子ども」を育成することにつながります。

施策

【特別支援教育に関する研修】

下記の施設では、地域療育セミナーを年1回開催し、支援に関わる方や県民の方を対象に、障がい児への支援方法の普及や理解啓発を目的とした研修会を実施しています。

鳥取療育園

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/>

中部療育園

<http://www.pref.tottori.lg.jp/chubu-ryouikuen/>

総合療育センター

<http://www.pref.tottori.lg.jp/sogoryoikucenter/>

子ども発達支援課では、発達障がい支援体制整備推進研修会を毎年開催し、支援に関わる方や県民の方を対象に、本県の発達障がい支援体制整備の推進を図っています。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/>

「エール」発達障がい者支援センターでは、保育士・幼稚園教諭を対象としたトレーニングセミナーや発達障がいに係る研修会を実施しています。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/yell/>



【園内研修に活用してください】

東部教育局が作成した『**園内・校内研修の手引き<改訂版>**』です。各園で特色ある研修を工夫し、活性化するための参考にしてください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=128635>

基本方針（２）研修内容の充実

目標② 幼保一体化に向けた研修の充実

教員・保育士等が、相互に理解したり共に高め合ったりできる幼保一体化に向けた研修の充実に努め、幼児教育・保育の質の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 教員・保育士等の相互理解のための研修会の開催
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
 - ・「幼稚園教員・保育士の合同研修会」の開催
- 保育士資格や幼稚園教諭免許の併有取得支援 資料2

【設置者】

- 幼保一体化に向けた研修会を開催しましょう。
- 保護者や地域の人に、幼児教育・保育について理解が深まるよう情報を提供しましょう。
- 教員・保育士等の意見交換や相互交流を推進しましょう。
- 幼稚園・保育所の教職員の人事交流を行いましょう。

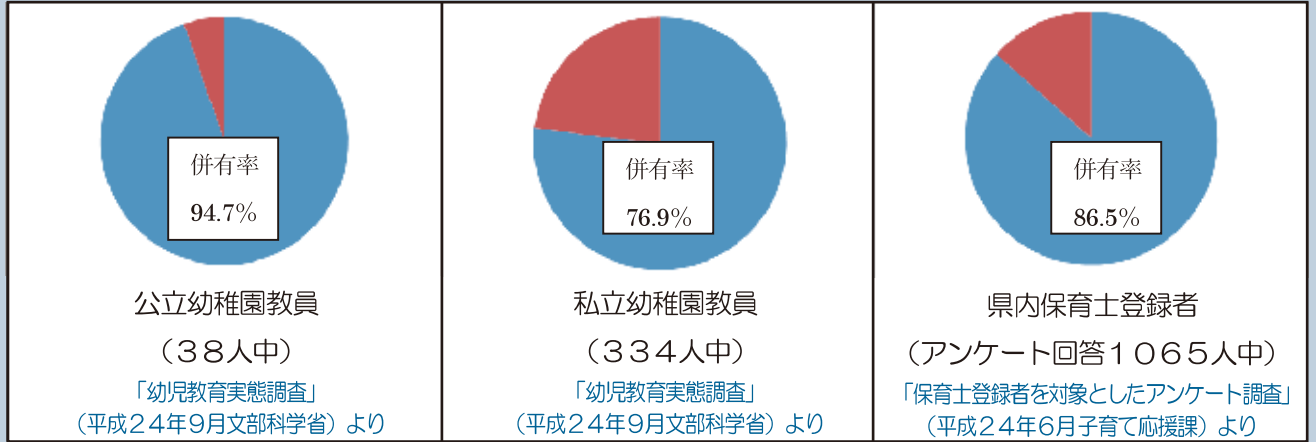
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 近隣の幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の意見交換や相互交流を進めましょう。
- 園内外における異年齢交流や他園との交流を進めましょう。



【幼稚園教諭免許・保育士資格の併有率】

資料 2



全国の幼稚園教員の保育士資格の併有率は74% (平成22年5月文部科学省調査)、認可保育所保育士の幼稚園教諭免許の併有率は79% (平成16年6月文部科学省調査) となっています。鳥取県は、全国と比べて高い併有率です。

施策

幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修の実施

幼保一体化への移行を踏まえ、希望する幼稚園・保育所の教職員が設置者の垣根を越えて、幼稚園・保育所・認定こども園・幼保一体化施設で行う1日以上保育体験研修を支援します。

- 【事業内容】
- ① 保育体験研修の受入園を募集
 - ② 保育体験を希望する教職員と研修先をコーディネート
 - ③ 体験者及び受入園での研修を支援

標準的な研修内容



オリエンテーション

- ・施設内見学
- ・園の概要
- ・保育参加や参観の視点

協議 (体験者のニーズを考慮して進行)

- ・保育参加から学んだことについて
- ・研修受入園の組織・運営について
- ・研修体制について

体験者の声

あまり他園に行く機会がない。この研修では、じっくりと保育参観や保育体験をすることができ、貴重な研修となった。



【問合せ先】

国公立幼稚園 小中学校課
私立幼稚園・保育所・認定こども園 . . 子育て応援課

受入園の声

自分たちにとっても、保育を振り返る機会となった。また、研修生との意見交換は園評価の場にもなった。

